

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年10月20日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明いたします。

2ページ目をめくっていただきまして、10月26日ですが、第1200回原子力発電所の新規制基準適合性に関する審査会合がございます。対応は石渡委員です。中国電力島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造についてが議題となります。特重が議題となっておりますので非公開で行われます。

島根原子力発電所については、新たに確認された薄い粘土層について、7月28日の審査会合において、鉱物脈法による評価結果の説明を受けて、これについてさらに説明を求めているところです。審査会合の後、8月29日には、石渡委員が現地島根原子力発電所に赴きまして、調査を行っております。今回は、これまで審査会合や現地調査で事業者のほうに回答お願いしている事項について、事業者から説明を受ける見通しとなっております。

次に、6番の案件です。

第9回発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チームで、対応は杉山委員が行います。

議題は、発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系のソフトウェアに起因する共通要因故障対策についてでございます。

このデジタルCCF（共通要因故障）については、2020年10月の原子力規制委員会で、産業界が自主的に取り組んでいくということ、また、ATENA（原子力エネルギー協議会）が、その取組の進捗を管理するということが決められております。事務局は、公開会合でその進捗を把握いたしまして、必要に応じて規制委員会のほうに報告をするという手はずとなっておりました。

2023年2月に開かれた公開会合で、ATENAによる進捗管理が十分行われていないところがあったということが報告されまして、3月に進捗状況をより厳格に把握し管理していくという方針が示されております。

本件は、7月19日に委員会定例会でもATENAのほうから具体的に改善方針の説明がござ

いました。今回の会合では、BWR（沸騰水型原子炉）の柏崎刈羽7号機の要件整合性確認の追加確認結果が事業者のほうから説明がされます。

また、これと併せまして、7月に委員会のほうに示しておりました、工事検査完了確認において、第三者機関を活用して透明性の向上を図っていくとか、事業者がATENAの確認を受けてから工事を開始するという手順にするといったようなことにつきまして、どのように具体的に担保していくかという今後の改善の対応がATENAのほうから説明がある予定となっております。

10月27日、第7回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合が開催されます。対応は、古金谷緊急事態対策監です。

法令報告については、6月7日の原子力規制委員会で、改善の方向性について了承を得ております。6月7日の方針では、原子力施設の安全に関する事項を報告対象に限定いたしまして、これまで報告を受けてきました、事業に支障を及ぼした場合について報告対象から外していくということ。また、核燃料施設についても、実用発電用原子炉と同様に、廃止措置中のものについて法令報告対象を必要な事項に限定するといった対応をすること。また、これまで報告対象を訓令で定めていましたけれども、この規定の位置づけを規則解釈とすることなどが挙げられておりました。

この改善の項目のほかに、直ちに法と遅滞なく法という二段階の報告を現在求めているものについて、合理化なども見直し対象にするということを挙げられておりましたが、この最後の点につきましては、継続的に今後検討という方針と少し変わってございます。

公開会合では、この法令報告に係る方針を対象の事業者の説明をいたしまして、質疑等を受けるというものでございます。

次に、委員の現地視察についてです。

石渡委員が、10月30日、10月31日と北海道電力株式会社泊発電所を視察されます。

泊発電所視察においては、敷地周辺の地層において調査を行うことになっておりますが、もう発表になっておりますが、具体的には幌似地区、岩内平野西部地区、ワイスホルン北嶺地区の火山噴出物に関する評価箇所などを調査されるほか、とまりん館に隣接するボーリングコア倉庫でボーリングコアの観察を行うという内容となっております。所定の時間、場所において取材可能でございます。

その他の案件でございますけれども、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出に関するレビューミッションが、10月24日から27日にかけて外務省、原子力規制委員会等で行われます。原子力規制委員会からは伴委員が対応されます。

まず、初日の24日午前中には外務省で開会挨拶が行われます。規制庁は、その日の午後に規制レビューミッションをこちらの建物で受ける予定となっております。第1回の放出の際のモニタリング、また、放出前後の検査の状況などについて説明をすることになるかと思われまます。

また、これも発表しておりますが、規制庁が9月1日に福島第一原子力発電所の近傍海

域4地点で採取して精密分析を行ってございました海域モニタリングの結果については、先ほど14時に発表しておりますが、トリチウムの濃度が1リットル当たり最大0.097ベクレルであって、人や環境への影響がないレベルであるということを確認しております。

また、最後になりますが、資料にありませんけれども、今年の総合防災訓練の日程が、本日閣議後に公表されております。27日金曜日からの3日間の予定でございます。訓練に参加する自治体は、柏崎市をはじめとしました7市1町1村でございます。対象人口は42万7000人となっております。

この訓練の開始に伴いまして、27日の記者ブリーフは、いつも14時半からこの時間に開催をさせていただいておりますが、金曜日27日は10時半からの開催となりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。

規制庁が行った、今日発表のあった処理水のモニタリングの結果なのですが、次はいつやるとか、もうやっているとかはあったのでしょうか。

○吉野総務課長 今回は、9月1日に採取した水について、前もお伝えしておりますとおり、かなり分析を急ぎまして、10月20日、本日の発表となっております。これと同じように、近傍海域については、10月6日に、9月1日の後の採取を行っておりますが、この精密分析については数ヶ月かかると聞いておりますので、また発表できる状態になったら発表させていただくということになります。

○記者 前も説明があったと思うのですが、どれぐらいの頻度でサンプリングをされるのでしょうか。

○吉野総務課長 近傍の4地点については、毎月1回の採取を行っております。また、おおむね30キロから90キロのかなり沖合のところまでサンプルを行うこととなっております。これは16地点を選定しておりますが、四半期に1回の調査となります。次回、四半期に1回の調査を11月頃に実施します。近傍については、10月6日に取ったものをいつ出すか。また、11月の初めにも、そういった意味ではもう一回サンプリングをしていくということになりますけれども、四半期に1回の調査、沖合海域については11月頃と聞いております。

○記者 最後に、今回分かった結果なのですが、来週、IAEA（国際原子力機関）のレビューミッションがあると思うのですが、そちらでも報告されるということでしょう

か。

○吉野総務課長 もちろん、この時期に発表しておりますので、IAEAのほうにも報告をさせていただきます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—